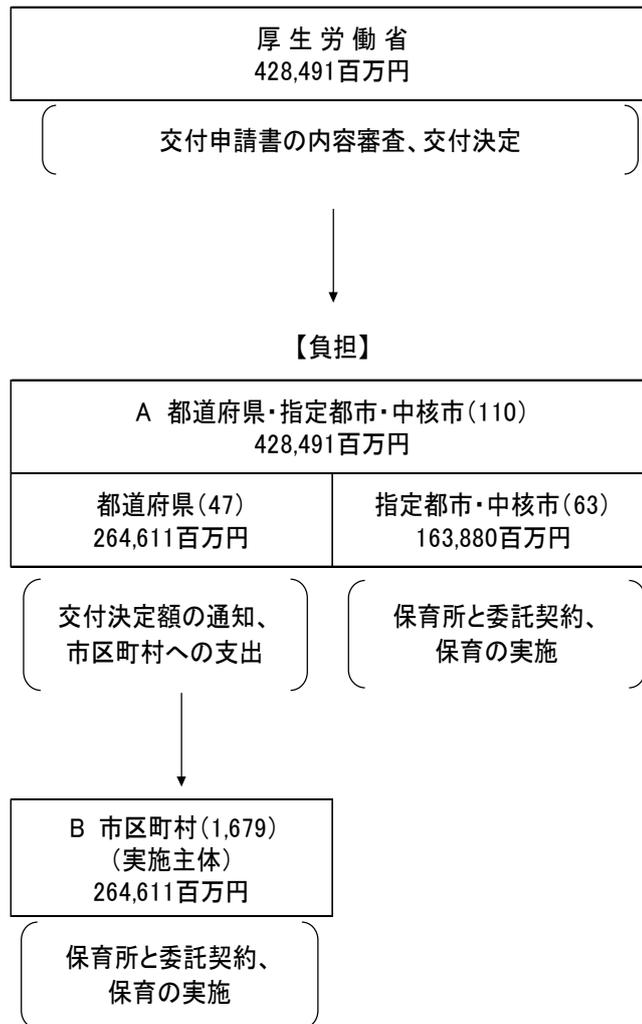


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保育所運営費			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始年度	昭和23年度	事業終了 (予定)年度	平成26年度	担当課室	保育課			朝川 知昭			
会計区分	一般会計			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	児童福祉法第53条			関係する計画、 通知等	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について(昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知)						
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保育に欠ける児童について、心身ともに健やかに育成されること等を保障するものとした児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が支弁した経費に対して国が負担することにより、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図ることにより、就労しながら子育てしたい家庭を支える。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	市町村が、児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 実施主体:市町村 補助率:1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)										
実施方法	負担										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	396,225	425,625	458,111	-	0				
		補正予算	-	-	8,806	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計	396,225	425,625	466,917	0	0					
	執行額	384,486	400,153	428,596							
執行率(%)	97%	94%	92%								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度			
	平成29年度末までに44%	3歳未満児への保育サービス提供割合	成果実績	%	25.3	26.2	27.3				
			目標値	%	44	44	44	-			
			達成度	%	57.5%	59.5%	62%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度			
	平成29年度までに46.5% (平成26年度に成果指標の見直し)	1、2歳児への保育サービス提供割合	成果実績	%	-	-	-				
			目標値	%	-	-	-	46.5			
			達成度	%	-	-	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	認可保育所等の受入児童数(各年度4月1日現在定員数)	活動実績	万人	224	229	234					
		当初見込み	万人	225	232	239	-				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	国庫負担額(千円)／児童数(人) (予算ベースで推計)		単位当たり コスト	千円	283.8	290.7	304	-			
			計算式	千円/人	396,224,860/1,396,101	425,625,076/1,464,101	466,917,279/1,536,101	-			
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由							
	保育所運営費	-	-	子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、平成27年度予算より内閣府予算に計上。							
計	0	0									

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	就労希望者の保育ニーズに対応し、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であり、国として引き続き責任を持って費用の負担を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であることから、国として引き続き責任を持って費用の負担を行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに44%に達する3歳未満児に関する潜在需要も含めた待機児童解消を図っていくことを目標としており、政府として取組を推進している事業であることから、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1/2を負担しているもの。(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	保育の実施につき、児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁した費用のうち、児童福祉法の規定に基づき、国がその1/2を負担しているものであり、その費用については、入所定員、所在地による地域差等を考慮して算定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国が1/2を負担しているものであり、資金の流れの中間段階での支出は発生していない。(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	保育の実施につき、児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合は着実に増加しており、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、更に増加することが見込まれるところである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児童数ともに着実に増加しており、当初見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	【661保育所運営費】 民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 【663保育所等整備交付金】 指定都市、中核市または市区町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等および保育所機能部分に関する施設整備事業に交付金を交付するもの。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	雇用均等・児童家庭局	663	保育所等整備交付金		
点検・改善結果	点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であり、このため、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに3歳未満児への保育サービス提供割合を44%とする目標値を設定し、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて政府として取り組んできたところである。 保育所の受入れ児童数及び3歳未満児への保育サービス提供割合は毎年度増加(24年度25.3%、25年度26.2%、26年度27.3%)しており、また、待機児童解消に向けた受入児童数の増加等に対応するための必要な予算額を確保し、執行率も毎年度90%を上回るなど効果的に施策が実施(24年度97%、25年度94%、26年度92%)されており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。			
	改善の方向性	保育所運営費については、子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、平成27年度より内閣府予算に計上。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
終了予定	本事業は平成27年度より内閣府に移管されることから、平成26年度をもって終了すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	392	平成23年度	353	平成24年度	301
平成25年度	647	平成26年度	652		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	市区町村に対する保育所運営費の負担	28,492			
計		28,492	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	民間保育所に対する保育所運営費の扶助	2,347			
計		2,347	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	交付決定額等の通知、市区町村への支出	28,492	-	-
2	大阪府	交付決定額等の通知、市区町村への支出	12,905	-	-
3	横浜市	保育所と委託契約、保育の実施	12,017	-	-
4	福岡県	交付決定額等の通知、市区町村への支出	11,986	-	-
5	埼玉県	交付決定額等の通知、市区町村への支出	11,920	-	-
6	大阪市	保育所と委託契約、保育の実施	11,082	-	-
7	沖縄県	交付決定額等の通知、市区町村への支出	9,853	-	-
8	茨城県	交付決定額等の通知、市区町村への支出	9,676	-	-
9	熊本県	交付決定額等の通知、市区町村への支出	9,504	-	-
10	青森県	交付決定額等の通知、市区町村への支出	9,407	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	保育所と委託契約、保育の実施	2,347	-	-
2	町田市	保育所と委託契約、保育の実施	1,658	-	-
3	世田谷区	保育所と委託契約、保育の実施	1,431	-	-
4	板橋区	保育所と委託契約、保育の実施	1,425	-	-
5	江戸川区	保育所と委託契約、保育の実施	1,097	-	-
6	葛飾区	保育所と委託契約、保育の実施	1,084	-	-
7	足立区	保育所と委託契約、保育の実施	1,048	-	-
8	練馬区	保育所と委託契約、保育の実施	1,021	-	-
9	大田区	保育所と委託契約、保育の実施	951	-	-
10	青梅市	保育所と委託契約、保育の実施	899	-	-